

お客さま各位

青森県信用組合

預金特化店への変更のお知らせ

平素は“けんしんよう”をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合は、地域の経済情勢の変化を含め慎重に検討した結果、旭町支店、新城支店、大湊支店を「預金特化店」として営業することになりましたのでお知らせいたします。

なお、事業資金等の融資業務は、母店にてお取り扱いさせていただくこととなりますが、ご迷惑をおかけしないよう万全を尽くして参ります。

また、窓口業務の維持と効率化を図るため、窓口営業時間を変更することになりましたのでお知らせいたします。

1. 実施日

平成31年5月13日（月）

2. 預金特化店の業務内容

【変更のない取引業務】

・預金業務

各種預金の新規契約・入出金、定期預金の書替等に変更ございません。
現在お使いの通帳・証書・カード等は、そのままご利用いただけます。

・為替業務

振込等に変更ございません。従来通りご利用いただけます。

・消費者ローン業務

消費者ローンの相談・申込等に変更ございません。従来通りご利用いただけます。

【母店での取扱いとなる業務】

・融資業務

事業資金および住宅ローンの相談・申込等は母店でのお取扱いとなります。
事業資金および住宅ローンご利用のお客様は母店への移管をお願いします。

預金特化店	母店（融資業務引き継ぎ店）
旭町支店	本店営業部
新城支店	沖館支店
大湊支店	むつ営業部

【窓口営業時間の変更】

	変更前	変更後
窓口営業時間（平日）	9：00～15：00	9：00～11：30 12：30～15：00

※ 11：30～12：30は昼休みとします。

ATMは昼休みもご利用いただけます。

以 上